ひまわり学園の
保育所等訪問支援事業　を紹介します

○保育所等訪問支援とは？

- 保育園、幼稚園、認定こども園等での集団適応を支援する事業です。
- 対象となるお子さんを集団生活に合わせるのではなく、お子さんの特性に集団生活の環境や活動への取り組み方等を合わせる手助けをします。
- 支援を通して子どもが安心・安全に過ごせるようになり、保育や教育の効果を最大限に引き出せるようにしていきます。

○対象児童は？

発達が気になるお子さんや障がいのあるお子さん（市町村から受給者証を交付されている）が対象です。

こんな時にご利用ください

児童発達支援を利用しながら保育園・幼稚園を利用したい。



１歳８か月健診や３歳児健診で発達に心配があると言われた。そのまま保育園・幼稚園に通っていても大丈夫？

なんとなく周りと一緒に行動するのが難しい、一人で遊んでいることが多い気がする…

〈ご利用までの流れ〉

①相談【ひまわり学園】
⇒
②市町村窓口で申請
⇒
③支援利用計画案の作成
相談支援事業所依頼
⇒
④審査・支給決定・受給者証
申請内容を審査し支給を決定
受給者証の交付
⇒
⑤利用申し込み・契約
【ひまわり学園窓口】
⇒
⑥利用開始
受給者証を提示し利用申込契約を行う

発達が気になるお子さんの通っている保育園・幼稚園・認定こども園などに訪問し集団生活を楽しく送ることができるよう、当園のスタッフ（訪問支援員）が、担任の先生方と連携しながら支援していきます。



〇お問い合わせ

米沢市立ひまわり学園
Tel/Fax ２１－１３３０
E-mail：himawari-ga.yonezawa@road.ocn.ne.jp